

令和5年度第2回宮城県地域医療構想調整会議（仙台区域）会議概要

宮城県保健福祉部医療政策課

【議事（1）】について（「その他質問等」含む）

委員（敬称略）	所属	御意見・御質問	回答
永野 功	国立病院機構宮城病院 院長	患者の流れの円滑化を図るためには、紹介される側（紹介受診重点医療機関）の明確化とともに、紹介する側（かかりつけ医）の明確化が必要だと考えられる。県としては、かかりつけ医（制度）の推進についてどのような方策を考えておられますか。	かかりつけ医機能については、国において、これまで医療機能情報提供制度における情報提供や診療報酬における評価を中心に取り組んできたところですが、令和7年4月より、かかりつけ医機能報告が施行されることとされております。県としましては、このような国の動向を踏まえながらはなりますが、報告制度による結果を地域医療構想調整会議などの協議の場に報告するとともに、公表することにより、紹介する側の明確化が図られるものと考えております。 また、病院勤務医が開業するための研修や支援、グループ診療や遠隔医療等の活用による医療機関間の連携強化等の施策も国で検討しているようですので、明確になりましたら、適宜、情報提供していきたいと考えております。

【議事（2）①二次医療圏の見直し検討】について

委員（敬称略）	所属	御意見・御質問	回答
板橋 敏之	亶理郡医師会 会長	仙台赤十字病院と宮城県立がんセンターが統合して名取市で地域医療支援病院となるのが前提であるが、その場合、名取市・岩沼市・亶理郡を仙南医療圏に組み入れることはできないのでしょうか。 この地域は仙台医療圏ではあるが、保健所は塩釜保健所岩沼支所の管轄であり、そのような意味においても仙南に組み入れた方が総合的な連携がスムーズにいくのではないかと。	仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合については、関係者との協議中であり、また、新病院の建設には最短でも5、6年かかることから、第8次地域医療計画ではそれに伴う医療圏の見直しは検討していません。 新病院の開院後においては、国が示す指針等を踏まえ、地域の状況等を総合的に勘案して、医療圏見直しの必要性を検討してまいります。
渡辺 徹雄	仙台市立病院 院長	現時点で仙南などの見直しを行わない事は理解いたしました。 ただ将来、「4病院」が進むなどして、名取市や富谷市に大きな病院が稼働する際には、仙台地域も含めた見直しの検討が必要と考えます。	名取市と富谷市に新病院が出来た際における医療圏の見直しについては、国が示す指針等を踏まえ、地域の状況等を総合的に勘案して、その必要性を検討してまいります。
石井 正	東北大学病院 総合地域医療教育支援部 教授	今般の新型コロナウイルス感染症対応調整は、仙南医療圏完結型の同調整が困難だったため、実質仙台医療圏と仙南医療圏を統合する形で行った現実がある。今後のクライシスマネジメントについても両医療圏が統合する形で行われることが予想されるため、中期的な医療圏の見直しが求められると考える。	今般の新型コロナウイルス感染症への対応は、様々な課題が浮き彫りになったところであり、今後の医療提供体制を構築していく上でも欠かすことのできない重要な視点の一つであると認識しております。医療圏の見直しに当たっても、今回の検討だけで終わるのではなく、このコロナ対応への検証なども踏まえながら、中長期的なスパンで検討していくべき課題であると考えております。

【議事（２）②二次医療圏・構想区域ごとの課題と取組の方向性】について

委員（敬称略）	所属	御意見・御質問	回答
渡辺 徹雄	仙台市立病院 院長	救急搬送困難事例が多いことが現状として挙げられると思います。 地域内での診療機関の役割分担、救急受け入れを後方で支援する医療機関への連携などが課題として挙げられると考えます。	これまでも全ての医療圏に救命救急センターを指定するなど、各医療圏における救急医療体制の整備に努めてきたところですが、引き続き、地域の救急医療機関の役割の明確化や後方病院も含めた連携体制の整備により、増加する救急患者の受入体制の整備に努めてまいります。
石井 正	東北大学病院 総合地域医療教育支援部 教授	医療圏北部に災害拠点病院が設置されていない点について、JCHO仙台病院も地域災害拠点病院の候補の一つではないか。	頂いた御意見を踏まえ、安定した保健医療体制の確保に向けた災害拠点病院の指定について検討してまいります。

【議事（２）③外来医療計画の見直し】について

委員（敬称略）	所属	御意見・御質問	回答
永野 功	国立病院機構宮城病院 院長	・仙台市のように昼間人口が多い地域では、仙台医療圏内の仙台市外、および仙台医療圏以外の地域から患者受診が（昼間人口を更に上回って）多いと考えられるので、外来医師偏在指標に基づく外来医師多数区域の設定に当たっては当該事情も考量する必要があると思われまます。 ・外来医師多数区域における新規開業者への協力要請に際しては、情報提供や協議への出席要請にとどまらず、更に実効性が担保できるような方策が必要かと考えられます。	外来医師偏在指標の算定においては、患者の流出入は昼間人口を基本とした上で、二次医療圏間の患者流出入を加味して厚生労働省が公表しております。 また、新規開業者に対する不足する医療機能への要請に当たっては、現状分析の精緻化を図った上で、その情報提供等に努めていくとともに、郡市医師会等とも連携の上、実効性確保に努めてまいります。

【議事（2）④その他質問等】について

委員（敬称略）	所属	御意見・御質問	回答
板橋 俊隆	岩沼市医師会 会長	今後見直しが必要になった際には、仙南医療圏をどの市町村まで拡大するつもりなのか、また医療圏を変更した市町村で生じる問題点について、現時点で想定されているものを御教示頂きたい。	第7次計画策定時における他県の見直しでは、全て2医療圏以上の統合となっていたため、今回は、仙台医療圏との統合を想定して検討しておりました。 また、医療圏を変更した市町村において想定される問題点としては、二次医療圏は、入院に係る医療を提供する一体の区域となることから、必要となる病床数に変動が生じることに伴い、新たな増床や病床機能の変更に際しては、規制対象になる可能性があるかと認識しております。
丹野 尚昭	名取市医師会 会長	へき地診療所の医療従事者の確保の仕方、方法はどうなっていますか？ 1か所の診療所に、（半分）引退した医師、看護師を複数集めて、運営してはいかがでしょうか？ 県、県医師会、郡市医師会が旗振り役になればよいのでは？	へき地診療所の医師を支援するため、県のへき地医療支援機構において、へき地診療所の医師が休暇取得、学会や研修参加等で不在となる場合に、へき地医療拠点病院から代診医を派遣いただく調整を行っています。 なお、頂いた御意見を踏まえ、引き続き、へき地診療所における医療従事者の確保について検討してまいります。
佐々木 優	塩釜歯科医師会 会長	質問ではなく、要望です。WHOで2021年、口腔保健の重要性についての決議がありました。塩釜地区歯科事業協議会の使用した資料を添付(※)しました。口腔保健により、県民の全身の健康増進とそれにより、保健財政にメリットが大きいとの指摘です。今後の計画の作成に当たって、各医療圏の病院歯科の機能など、歯科医療体制の充実に関して、改めてお願いするものです。 <a href="https://www.jages.net/library/pressrelease/?action=cabinet_action_main_download&amp;block_id=3849&amp;room_id=549&amp;cabinet_id=234&amp;file_id=9466&amp;upload_id=12437">※添付資料リンク（日本老年学的評価研究HPより）： https://www.jages.net/library/pressrelease/?action=cabinet_action_main_download&amp;block_id=3849&amp;room_id=549&amp;cabinet_id=234&amp;file_id=9466&amp;upload_id=12437</a>	歯科医師及び歯科衛生士の研修及び育成等の事業や各医療圏で中核的な役割を担う病院歯科所属の歯科衛生士等の配置を支援をすることで、医科歯科連携を促進し、入院患者等に対する口腔管理体制の充実に努めてまいります。

【その他 会議全体への意見等】について

委員（敬称略）	所属	御意見・御質問	回答
安藤 健二郎	仙台市医師会 会長	<p>県民にとって、より良い医療体制が持続可能な状態で提供できることを委員の皆様方と目指したいと思います。</p>	<p>広域的な調整が県の役割の一つであると認識しておりますので、引き続き地域医療構想調整会議などの協議の場において、議論が進められるよう努めてまいります。</p>
丹野 尚昭	名取市医師会 会長	<p>宮城県医療審議会や、医療計画部会の設置趣旨、構成員を御教示願います。</p>	<p>まず、宮城県医療審議会ですが、医療法の規定に基づく、医療計画や、医療法人の設立等を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、病院の開設や増床など、医療提供体制に係る重要事項を調査審議するために設置されております。</p> <p>次に、医療計画部会ですが、地域医療計画の策定や変更に際しては、これまで「地域医療計画策定懇話会」をその都度設置してはりましたが、医療法の改正により、医療計画の期間が6年間になり、あわせて3年ごとに中間見直しを行うこととされたことを踏まえ、地域医療計画に関する事項を専門的に審議するため、令和2年から医療審議会の中に専門的な部会として設置しております。</p> <p>なお、医療審議会の構成委員は別紙のとおりです。</p>
岩淵 昇	健康保険組合連合会 宮城連合会 常任理事	<p>前回の調整会議に4病院統合に関する方向性や協議確認書が示されました。地域住民や職員らが計画の撤回を求めており、仙台市も県が主体的に説明し、開かれた場で議論しながら慎重な検討を行うよう求めている。特に精神医療センターに県南から通院している方への対応、精神科デイケアや訪問看護サービス等利用者への配慮や地域住民への説明等理解・納得を得た上で実現するようお願いしたい。</p> <p>また、6月に子供が入院する際、経験者の8割が病院から付き添いを要請されたと報道がありました。宮城県立こども病院のホームページにも主治医、看護職員に御相談の上家族付き添い許可願いを提出となっていますが、病院側が必須又は決まりとして付き添いを依頼するケースがあったのか確認したい。また、県内の病院で当てはまる事例が確認されているか。</p>	<p>仙台医療圏の病院再編については、これまでも仙台医療圏の市町村長会議や医療関係者の会議といった公開の場で意見交換を行うとともに、仙台市に対して資料の提供や説明を行うなど、できる限り丁寧な進め方に努めてまいりました。また、精神医療センターの移転については、デイケア・訪問看護を含め、移転後の県南部における患者・家族を支える体制の構築に向けて、体制づくりを検討しているところであります。今後も県の考え方について丁寧な説明を行い、理解を得られるように努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、後段について、入院基本料等の施設基準では、「患者の病状により、又は治療に対する理解が困難な小児患者又は知的障害を有する患者等の場合は、医師の許可を得て家族等患者の負担によらない者が付き添うことは差し支えない」とされております。宮城県立こども病院ではこれを踏まえて、病状悪化や精神不安の状態にあるなどの患者の状態によって、付添いが望ましいことを御家族に伝えて御理解をいただき、付添い許可申請書を記入して申請いただいております。</p> <p>なお、県内の他の病院の事例は把握しておりません。</p>